## 随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

| 区分        | 内 容 等  | 備             | 考  |
|-----------|--|---------------|----|
| 契約年月日     | 令和7年7月14日  |               |    |
| 契 約 件 名   | CdTeピクセル検出器用5mm角ASICのレイアウト 一式  |               |    |
| 契 約 金 額   | 14,500,000円  |               |    |
| 契約の相手方    | (株)iMAGINE-X   |               |    |
| 問 合 せ 先   | 財務部契約課東海契約室東海契約第一係<br>Tol. 029-284-4890  |               |    |
| 随意契約の適用条項 | 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構<br>契約事務取扱規則第32条第1項第1号  | 契約の性は目的がを許さない | 競争 |
| 契約の概要     | 現在、J-PARCではミュオン特性X線を用いた非破壊元素分析の技術開発を取り組んでおり、試料にJ-PARCの負ミュオンビームを照射して発生するミュオン特性X線を検出器で検出することで、イメージングを実現している。現状KEKで保有している検出器はシリコンピクセル検出器であるが、測定可能なエネルギー領域を広げるため、今回CdTeピクセル検出器を製作する。シリコンでは測定可能なエネルギー領域が30 keV以下だったが、今回製作する検出器は200 keV程度の高いエネルギーまで検出を可能とする。本件はそのCdTeピクセル検出器を製作するために必要な、5 mm角の集積回路ASICをレイアウトするものである。なお、本件の集積回路ASICについては、昨年度にレイアウトに必要な設計を行った。 |               |    |
| 随意契約の理由   | ・本件は、汎用ではなく、特定の用途の集積回路ASICであ、<br>iMAGINE-X社はそのようなASICの開発に多くの知見を有する<br>企業である。<br>・iMAGINE-Xは過去にCdTeピクセル検出器の開発を行った実<br>績があり、CdTeピクセル検出器の開発を行った企業・法人は<br>他に存在しない。そのため、今回開発するCdTeピクセル検出<br>器ノウハウを有する唯一のものである。<br>・iMAGINE-X社は当該役務のレイアウトに必要な設計を行っ<br>た企業である。<br>以上から、CdTeピクセル検出器製作のための5mm角ASICを<br>レイアウトする技術を有するものは株式会社iMAGINE-X社を<br>おいて存在しない。             |               |    |